

**平成 19 年度
横浜市野庭地区センター事業計画書**

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市 野庭地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成19年 2月14日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭東コミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

事業計画書様式2-(2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

(ア) 申請団体の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行っており、長年の実績を有しています。

当協会は、『つどい、ふれあい、にぎわう』

『育て、育ちあう』

『地域に育てられる』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が、身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を円滑に行うことができるとともに、その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が11年間安定的に運営してきた実績を元に、「経営」の視点を持って、これらの施設及び協会事務局が持つ人的、物的資源を連携して活用するとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重しつつ、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図ります。この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めています。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が一元的に行うことにより、スケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 申請団体の事業実績(活動実績)について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局を含めて86名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成17年度の利用実績は463,312人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数(人)	自主事業数	左欄の参加人数(人)
港南地区センター	92,777	25	2,360
東永谷地区センター	85,686	27	1,816
野庭地区センター	88,301	41	1,881
桜道コミュニティハウス	32,813	16	1,345
下野庭スポーツ会館	19,897	5	476
野庭東コミュニティハウス	33,500	6	1,072
上永谷コミュニティハウス	49,101	5	733
日限山コミュニティハウス	35,461	7	645
港南台コミュニティハウス	25,776	9	717
合 計	463,312	141	11,045

事業計画書様式2-（3）

2 野庭地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

(ア) 野庭地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は、5館の地区センターを含み、12施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも東永谷地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

1及び2(ア)で述べましたように、当協会の役割及び業務内容において、地区センターの管理運営はその中枢を担うものであり、地域・施設の多様性、自主事業の企画力強化等の面で、複数施設について単一では果たし得ない総合力、効率性、相乗効果の発揮のために野庭地区センターの運営は不可欠です。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考え方た

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多い。人口構成(H16.9月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置しているが、昼夜間人口比率は、18区中14位と低く、区外への通勤・通学者が多い。人口増加は、平成2年以後沈静化しており、区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

市民意識調査(H15.9月)での生活環境調査についての区民の満足度は、栄、金沢、青葉の各区について4番目と高く、地域に対する評価は高い。

地区センター等区民利用施設は、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

これらのことから、運営については、地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる醸成に向けて、活動等の場と機会の提供を通じて各施設間の連携による機能を及びサービスの向上に努めます。

事業計画書様式2-(4)

3 野庭地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

野庭地区センターの主な利用対象地域は、上永谷・日野南地区を除いて昭和40年代から60年前後に開発された住宅地域で、区外・市外に通勤・通学している住民が多いことから、どちらかと言うと、生活密着型であり、かつては地域への帰属・連帯意識はやや希薄な時代があった。その後、高齢世帯の増加、核家族と子育て世代の増加、小学生の減少など、地域における共通の課題を抱える傾向が強くなつたことから、地域での共生、コミュニティの醸成の必要性が大きくなっている。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見、要望については、受付での予約・相談の際のほか、①センター委員会、②利用者会議、③自主事業参加者、④近隣地区に居住するスタッフから吸収している。今後は、アンケートを強化し『お客様の声』の活用、キーパーソンの発掘などにより運営に反映して行きます。

(ア) に述べた特徴から地域及び利用者のニーズについては、次のようなものがあり、これを運営に反映させます。

- ① 高齢者を対象とする健康維持や、張りのある老後を目指した様々な事業の展開
- ② 昔遊びを通じた世代交流、和太鼓などの競演ワークショップなどを通して世代交流を図るなかで地域の活性化を図る事業の展開
- ③ 育児などの課題を踏まえ、母子、父子を対象とする『名作朗読ワークショップ』など健全な子育てに資する事業の展開
- ④ 高齢の女性の活動がますます活発になる中、男性も退職後の生きがい作り、生涯学習を視点においていた事業の展開

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

地域の連帯感が希薄になっている中、港南区の地域作業所・活動ホーム等の月1回の作品販売の場の提供や、福祉大会の体育館1日提供などの協力を始め、障害者も参加できる事業企画などを通じて、「共生」が感じられる地域社会の形成に努めたい。また、少子高齢化が進む地域状況の中で、近隣小・中学校とも連携を図り世代交流等を積極的に進めたい。

また、当センターはケアプラザとの併設館であるので、基本設備の保守点検などを一体的に実施し効率化を図るほか、事業企画においても協力し合い、相互の発展につなげたい。今年も、『まつり』を合同で実施し、来館者からは好評だった。今後は自主事業の分野でも、協力をとりつつ内容の充実を図りたい。たとえば高齢者事業を企画する中で、ケアプラザと連携、さらには共催へ向けて検討したい。

事業計画書様式2-（5）

4 港南地区センターでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利 用 方 法

- ① 利用者相互に支障がない場合の2分割利用（和室）
- ② 和室への座椅子の常備・増設
- ③ ロビーの長椅子設置場所のほか、一定の場所での軽飲食を認める。
- ④ 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、有料を前提に弾力的な運用を行う。

予 約 申 込 み

- ① 予約開始日を2か月前とする。
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

予 約 情 報（空き室情報）

- ① 受付カウンター付近の案内板で、状況が確認できるようになっている。
- ② 横浜市HPの施設ガイド・地区センター情報を随時改訂し、インターネット利用者の利便性を図っている。

そ の 他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。また、稼働率の少ない部屋は、利用回数の制限を外しています。
(利用率、料金収入の増加及び休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待。)

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、①横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援する

事業計画書様式2－(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めて行くことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なるリーダーを講師、指導者として活用するとともに各層のボランティアを取り入れて行くことなどにより参加費用を参加しやすいものとすることも必要であり、これらによって、自主事業の魅力と、地域内の交流を深めることができます。

野庭地区センターでは、ニーズを踏まえて、次の様な分野に重点を置いて自主事業を計画して行きます。

(1) 高齢者を対象とした、健康維持や、張りのある暮らしへのきっかけづくりの事業。

(2) 子供から大人、高齢者が一緒に参加し、世代交流ができる事業。

(3) 親子を対象として、育児、子育てに資する事業。

(4) 男性向けの退職後の生きがいづくり、生涯学習に資する事業。

(5) ケアプラザと連携した事業。

事業計画書様式2-（7）

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会及び各館並びに事務局が一体となって、『運営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しております、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めるとともに、今年度より設置した飲料水自動販売機の販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

年間を通しての利用料金収入の実績はなく、当面は市の限度単価を採用、稼働率については、3か年の稼動実績（率）を元に、各館のPR強化、サークルの育成、休日・夜間の利用促進などにより利用率の向上を目指すこととする。将来、稼働率向上等による、より以上の収入増加があった場合、①応分の割合で利用料単価の引き下げ、②稼働率向上を図るために割引料金制の導入などを検討する。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

(イ) 職員の研修計画について

(ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		時給職員（スタッフ14名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（2名）	8時45分～12時45分
遅番	13時15分～21時15分	午後（2名）	12時45分～16時45分
		夜間（2名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	7時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

地区センターの施設管理運営の総責任者であり、また多数の職員を統括する立場であるため、『適材適所』の理念を基に、地区センターの運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長を含めて4週8休の体制のため、1週間のうち6日間が2名体制となるなか、館長不在時には館長代理としての責務を担える、地区センターの運営に意欲のある者を公募し、選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した施設運営を目指す地区センターの役割を理解し、その一員として意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、選考します。

(イ) 職員の研修計画について

地区センターの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズ（お客様満足度100%）に適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について、適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導します。

事業計画書様式2-（9）

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します

なお、地域ケアセンターと併設であるため、ケアセンター管理者とよく連携して行います。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

具体的なケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に和室を活用して、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

◎分担表（ローテーション勤務のため最小配置人数が3名となるため）

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

◎緊急連絡網

- ①警備委託会社等
- ②関係機関緊急連絡先 『警察、消防、医療機関、学校等』
- ③施設職員、地区センター委員会委員
- ④施設協会事務局、区役所

自 主 事 業 計 画 書

港南区区民利用施設協会

団体名

野庭地区センター

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
素敵にウォーキングするため(6回)	一般	41,000	17,000	24,000	36,000	5,000	0
	20人						
	1,200円						
親子でキッズダンス(6回)	一般	53,000	33,000	20,000	48,000	5,000	0
	20組						
	1,000円						
ママのためのフィットネス(6回)	一般	53,000	33,000	20,000	48,000	5,000	0
	20人						
	1,000円						
リラックスヨーガ春・秋各(6回)	一般	72,000	27,000	45,000	72,000	0	0
	各15人						
	1,500円×2						
パソコンデジカメ①②③	一般	280,000	100,000	180,000	180,000	100,000	0
	各15人×3						
	4,000円						
パソコンブログ①②③	一般	380,000	200,000	180,000	180,000	200,000	0
	各15人×3						
	4,000円						
ベランダで夏野菜	一般	26,000	14,000	12,000	6,000	20,000	0
	15人						
	800円						
カラーセラピー(2回)	一般	30,000	15,000	15,000	10,000	20,000	0
	15人						
	1,000円						
シフォーンケーキほか(3回)	一般	78,000	38,000	40,000	18,000	30,000	30,000
	16人						
	2,500円						
夏に向かって寄せ植え	一般	26,000	10,000	16,000	6,000	20,000	0
	16人						
	1,000円						
パパのためのクッキング(4回)	一般	120,000	56,000	64,000	40,000	80,000	0
	16人						
	4,000円						
パン4種類(4回)	一般	76,000	31,000	45,000	36,000	40,000	0
	15人						
	3,000円						
ページ計		1,235,000	574,000	661,000	680,000	525,000	30,000

自 主 事 業 計 画 書

港南区区民利用施設協会

団体名

野庭地区センター

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
フラダンス（8回）	一般	50,000	0	50,000	40,000	10,000	0
	20人						
	2,500円						
テジカメ講座（8回）	一般	68,000	18,000	50,000	48,000	20,000	0
	15人						
	2,500円						
男のそば教室（2回）	一般	86,000	66,000	30,000	16,000	30,000	器具代40,000
	16人						
	2,000円						
横浜の水源を訪ねて	一般	65,000	50,000	15,000	0	0	お弁当代 15,000円 バス代 50,000円
	15人						
	1,000円						
韓国語（8回）	一般	58,000	34,000	24,000	48,000	10,000	0
	15人						
	3,000円						
つるし雛（7回）	一般	80,000	35,000	45,000	35,000	45,000	0
	15人						
	3,000円						
鎌倉彫（7回）	一般	80,000	35,000	45,000	35,000	45,000	0
	15人						
	3,000円						
ちびっこ幼稚園（5回）	親子	75,000	45,000	30,000	60,000	15,000	0
	20組						
	1,500円						
お話し会（10回）	幼児～小学校	40,000	40,000	0	30,000	10,000	0
	制限無し						
	なし						
旬を味わう料理教室（4回）	小学生・中学生	103,400	77,800	25,600	40,000	63,400	0
	各16人						
	400円						
夏休みさわやかスポーツ	小学生・中学生	20,000	15,200	4,800	10,000	10,000	0
	16人						
	300円						
夏休み手品	小学生・中学生	21,000	16,200	4,800	5,000	16,000	0
	16人						
	300円						
ページ計		756,400	432,200	324,200	367,000	284,400	105,000

自 主 事 業 計 画 書

港南区区民利用施設協会

団体名

野庭地区センター

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
夏休み陶芸	小学生・中学生	25,000	20,200	4,800	5,000	20,000	0
	16人						
	300円						
カブラであそぼ	小学生・中学生	72,800	64,800	8,000	10,000	62,800	0
	20人						
	200円						
七夕	幼児～一般	7,000	7,000	0	0	7,000	0
	制限無し						
	なし						
書道教室（3回）	小学生・中学生	30,000	15,000	15,000	20,000	10,000	0
	15人						
	1,000円						
パン教室（2回）	小学生・中学生	40,000	33,600	6,400	10,000	30,000	0
	16人						
	400円						
工作教室	小学生・中学生	15,000	10,200	4,800	5,000	10,000	0
	16人						
	300円						
ページ計		189,800	150,800	39,000	50,000	139,800	0
全計		2,181,200	1,157,000	1,024,200	1,097,000	949,200	135,000

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
素敵にウォーキング するために	<p>(目的) ・背筋を伸ばして歩いている姿は、美しいものです。自然に明るく素敵な気分で歩けるには、どうしたらいいのでしょうか。手軽に歩くという事で、健康や精神面も良い効果があると思われます。それ自分に合った美しい歩き方を目指します。</p> <p>(内容) ・まずは楽しく柔軟体操から始め、ウォーキングの姿勢の矯正や歩き方へ。前が公園なので、実際に歩いてみたい。</p>	4月～6月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でキッズダンス	<p>(目的) ・少子高齢化の中で、親子で一緒にダンスをする事で、スキンシップや、親子の絆、親にとって育児のストレス解消にもなる。子どもは広い場所で思いっきり体を動かし、とびはねることができ、子供同士の出会いの場になる。</p> <p>(内容) ・お母さんと一緒に踊ったり、時には子供同士集まってお話を聴いたりする場も設ける。その時間お母さんだけの運動不足解消ダンスもある。</p>	5月～6月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのためフィットネス	<p>(目的) ・子育てに忙しいママへのフィットネス。核家族の時代に、子育てママのストレスは大きい。ママ同士の友達は少なく、子ども中心になってしまいます。自分の時間を、曲に乗って踊り心と体のリフレッシュ。</p> <p>(内容) ・音楽に体を乗せて楽しく動きましょう。</p>	5月～6月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
リラックスヨーガ	<p>(目的) ・現代ストレスの多い世の中で、老若男女を問わずにでき、心身の健康法や美容法として効果があるのでと言われています。瞑想する事で、自分と向き合えるのではないかでしょうか。</p> <p>(内容) ・呼吸法・ポーズ</p>	6月・1月 各6回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコンデジカメ ①②③	<p>(目的) ・従来のパソコン講座を一步進めた講座です。デジタルカメラで写した写真を、パソコンで楽しめて活用する技術を学び、友達作りにも繋がる。</p> <p>(内容) ・写真をパソコンに貼り付け、メールで友人に送ったりする方法。 ・写真の画像処理などを学ぶ。</p>	6月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコンブログ ①②③	<p>(目的) ・従来のパソコン講座を一步進めた講座です。ブログは自分の思いや情報を発信したり、また相手からも受け取ることが出来る。ネットを通して人との繋がり、また広がるホームページや日記です。</p> <p>(内容) ・ブログの創り方 ・マナー</p>	1月 全6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベランダで夏野菜	<p>(目的) ・趣味と実益を兼ねて、ベランダの隅に菜園をつくる。育てる事で日々成長をする姿を見る事、収穫できる喜びを楽しむ。</p> <p>(内容) ・野菜の育て方 ・害虫・病気の対処法を学ぶ</p>	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カラーセラピー講座	<p>(目的) ・身の回りの色をあらためて見つめる講座です。いろいろな色に出会い、色の意味や性格を知って、色の不思議を体験する。</p> <p>(内容) ・色とファッション ・カラーとインテア</p>	4月 2回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シフォーンケーキほか（3回）	<p>(目的) ・家庭でおいしいケーキを作ることで、家族から喜ばれ手作りの良さを再認識。時には子どもと一緒にケーキづくりができる。</p> <p>(内容) ・ケーキの作り方。</p>	5月 全3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏に向かって寄せ植え	<p>(目的) ・団地やマンションのベランダに花を飾ることで、育てる事の楽しみが湧く。寄せ植えは、時期を異にして次から次と咲き、倍も楽しむことができる。</p> <p>(内容) ・はなの育て方 ・害虫・病気の対処法を学ぶ</p>	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパのためのクッキング（4回）	<p>(目的) ・共働き夫婦が多くなり、子育てや食事作りも両親が協力し合ってできる家庭環境が必要です。お父さんが作った料理が食卓にのって、子どもの笑顔が見れる料理づくり。</p> <p>(内容) ・エスニック料理・日本料理など</p>	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パン4種類（4回）	<p>(目的) ・手作りのパンをつくって、手作りの良さをあらためて舌で感じる。家族に焼きたてのパンを味わってもらう。</p> <p>(内容) ・菓子パンなど</p>	9月 4回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
フラダンス（8回）	<p>(目的) ・高齢者まで楽しめる健康体操。日常生活のなかで使うことが少ない身体の部分を動かし、身体全体の表現で血液の循環が良くなり気分も爽快！ 楽しい時間を共有し、素敵な仲間作り！</p> <p>(内容) ・基本レッスン ・曲にのって踊れるように</p>	7月 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
デジカメ講座（8回）	<p>(目的) ・デジタルカメラの普及はめざましく、どこの家庭にもあります。しかし、説明書は、厚く読むには大変です。デジタルカメラならではの楽しみ方を基本から勉強します。まわりに咲いている花を撮りに歩きましょう。</p> <p>(内容) ・カメラ機能の勉強 ・いろいろな撮り方の勉強</p>	9月 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
男のそば教室（2回）	<p>(目的) ・そば打ちは時間と体力が必要です。まさに男の料理に相応します。取れたてのそば粉を使いますので、お父さんの打った「そば」の味は、また、格別。料理を通して、家族とのつながりを見つめ直す機会となる。また仲間と交流の場もある。</p> <p>(内容) ・そばのうちかた</p>	秋 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜の水源を訪ねて	<p>(目的) ・毎日飲んでいる命の水を訪ねてのバスツアー。道志青山水源事務所は、近代水道発祥の地として横浜水道の歴史を訪れます。豊かな自然を感じてもらい、水源・管理への関心を持っていただく。</p> <p>(内容) ・道志を訪ねて</p>	秋 1回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
韓国語（8回）	<p>(目的) ・近くで遠い国といわれてきた韓国。映画がブームとなり身近に感じる国、魅力ある韓国を旅行するが多くなりました。そのための韓国文化・韓国語を会得するための講座。</p> <p>(内容) ・韓国語を学ぶ</p>	秋 全8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
つるし雛（7回）	<p>(目的) ・生まれてきた子に災いが降りかからないように…と、願いながらつくられた「つるし雛」を、一針一針出来上がる過程を楽しみ、手を動かすことで脳の活性化を促し、老化防止に役立てます。</p> <p>(内容) ・古布を利用してつるし雛をつくります。</p>	1月 全7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
鎌倉彫（7回）	<p>(目的) ・地理的に近い鎌倉の伝統工芸品、鎌倉彫を体験することで日本工芸のよさを再発見。いくつかの過程を経て鎌倉彫ができるまでを体験。</p> <p>(内容) ・彫る ・塗り上げ ・使う楽しみ</p>	秋 7回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちびっこ幼稚園（5回）	<p>(目的) ・核家族の中、幼稚園に入る子どもを持つ親は、期待と不安でいっぱい。親同士は、同じ思いを共有することで不安を和らげ、地域の友達を見つけられるかもしれない。</p> <p>(内容) ・子どもは、絵やはさみ、お弁当の体験をする。 ・お母さん同士の話の場を作る</p>	4月 2回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お話しの会10回	<p>(目的) ・地域のお母さんたちの3劇団が、幼児と小学生を対象に親子と一緒に楽しめるお話し会を行います。家庭的な雰囲気を大切に、夢のある楽しい絵本の世界へ。一人でも多くのコドモが「絵本って面白いね」って思ってくれれば嬉しい。</p> <p>(内容) ・絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び、パネルシアターなどです。</p>	年 全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
旬を味わう料理教室 (4回)	<p>(目的) ・季節感が乏しくなった食材を、あらためて旬を意識した子ども料理教室。お手伝いに先生の生徒さん（高齢者）が応援に来てくれます。子どもと世代を超えた交流が生まれます。</p> <p>(内容) ・料理を作る。 ・食べて味わう。</p>	年 全4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み爽やかスポーツ	<p>(目的) ・夏休みの思い出に汗を流して、スポーツの面白さを知ってもらう。子どもから親まで、ルールがあることを学びながら、楽しむ。</p> <p>(内容) ・ファジーバレーボールとファジーテニス ・基礎からゲームまでを学ぶ。</p>	夏 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み手品	<p>(目的) ・手品の不思議に感動・喜び・時には笑いを体験する。 また 手品を、皆さんに披露することで、自分を表現できる場になる。</p> <p>(内容) ・手品をみる ・手品を演じる</p>	夏 1回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み陶芸（お皿）	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 手作りの楽しさを・土いじりを通して体験。土の感触と造形の楽しさを体験。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本から。 お皿を作る。 夏休みの作品に 	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
カプラで遊ぼう	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> フランス生まれの魔法の板「カプラ」。大人も子どもも楽しめて、一人で遊んでも大人数で遊んでも面白い！ご家族でコミュニケーションするおもちゃとして楽しい。非常に軽い積木で、並べて、平面遊びをして遊んだり、ちょっと積んでみたりと、小さなお子さんでも十分楽しめます。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> まずは重ねてみよう。 何をつくろう。 	8月・3月 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本伝統行事のひとつ。短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。子どもから大人まで楽しめる行事。特に中学生・高校生の参加がある事業。地域の方の協力で笹を運び、取り付けてくれる。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短冊や折り紙を用意して願い事を書いて、笹に飾る。 	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書道教室3回	<p>(目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> コンピューターの時代、字を書くことが少なくなってきた。堅苦しく考えず、楽しく遊ぶ感覚で、書き順からはじめましょう。 <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> 最初は筆に馴染んでもらい、馴染んできたところで書く喜びを身につけてもらいます。 	秋 3回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パン教室（2回）	<p>(目的) ・初対面のこども同士がグループを組み、協力していくつかの工程を得て、小麦粉からパンのできるまでを体験する。完成の感動を共有することで、友達つくりへ発展することを目指す。</p> <p>(内容) ・ピザバイつくり ・、かおつくり</p>	12月・2月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
工作教室	<p>(目的) ・ものを作る楽しさと、感動の体験をする。おもちゃドクターの力を借りて、ものを大事に、ものの命を大切にすることも学ぶ。</p> <p>(内容) ・手作りをおもちゃを作る。</p>	春 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

收支予算書

施設名 野庭地区センター

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,062				0	横浜市より
利用料金収入	3,051					
自主事業収入	1,025				0	
雑入	500	0	0	0	0	
印刷代	250				0	
自動販売機手数料	250				0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	40,638			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	19,883	0	0	0	0	
給与・賃金	18,210				0	
社会保険料	1,204				0	
通勤手当	318				0	
健康診断費	133				0	
労働者福祉共済掛金	18				0	
事務費	1,326	0	0	0	0	
旅費	30				0	
消耗品費	690				0	
会議賄い費	20				0	
印刷製本費	50				0	
通信費	250				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	200				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	16				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	50				0	
地域協力費	0				0	
その他	10				0	
事業費	2,182	0	0	0	0	
自主事業費	1,807				0	参加費950千円含む
わんぱくホリデー	375				0	参加費75千円含む
管理費	12,713	0	0	0	0	
光熱水費	6,324	0	0	0	0	
電気料金	3,250				0	
ガス料金	1,474				0	
水道料金	1,600				0	
清掃費	1,204				0	
修繕費	300				0	
機械警備費	323				0	
設備保全費	4,562	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	2,453				0	
消防設備保守	98				0	
電気設備保守	800				0	
害虫駆除清掃保守	61				0	
その他保全費	1,150				0	
共益費	0				0	
公租公課	1,801				0	
事務経費	1,716				0	
ニーズ対応費	1,017				0	
支出合計	40,638	0	0	0	0	

差引

0

0

0

0

0